

令和3年10月5日
税務大学校租税史料室

租税史料室の再開のお知らせ及び入館に当たっての注意事項

税務大学校税務情報センター（租税史料室）は、令和3年8月2日より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館しておりましたが、同年10月5日（火）より再開いたします。

【租税史料室の入館に当たっての注意事項】

租税史料室のご利用に当たりまして、以下の事項にご協力をお願いいたします。

1 見学をご希望の方

- 見学は、当面の間、事前予約制とします。
- 入館する際には、代表者の方は、警備員室で入館手続（お名前と連絡先の記入）を行うとともに、全員の方の検温をお願いいたします。

検温結果が37.5度以上の発熱のある方、あるいは咳、咽頭痛などの症状のある方がいた場合には、入館をお断りいたします。

（複数又は団体での見学の場合、全員の入館をお断りいたします。）

- 入館の際は、マスクの着用をお願いします。

- 団体見学につきましては、1回の案内人数は10名までの分散による見学とし、時間は1時間以内とさせていただきます。
- 見学の案内は、音声説明ガイドの利用をお願いしています。

2 閲覧をご希望の方

- 閲覧は、当面の間、事前予約制とします。
- 入館する際には、警備員室での入館手続（お名前と連絡先の記入）及び検温をお願いします。
検温結果が37.5度以上の発熱のある方、あるいは咳、咽頭痛などの症状のある方がいた場合には、入館をお断りいたします。
- 入館の際には、マスクの着用をお願いします。
- 閲覧を希望される史料を国税庁ホームページにあります税務大学校「租税史料の検索」コーナーで検索し、その史料名及び整理番号を確認し、事前に当室にお伝えください。